

第6回白河市複合施設管理運営計画検討委員会 議事要約

- 1 日 時 令和6年7月30日（火）13:30～14:50
- 2 場 所 白河市役所本庁舎5階 正庁
- 3 出席者
委員 長：市岡 綾子（日本大学工学部 専任講師）
委 員：青砥 和希（一般社団法人 未来の準備室 理事長）
浅川 なおみ（白河市公民館運営審議会 会長）
石川 格子（公益社団法人 白河青年会議所
蘭の如し魅力発信委員会 委員長）
佐藤 玲（白河市男女共同参画推進懇話会 会長）
牧田 恵（NPO 法人 子育て環境を考える虹の会 副理事
白河市ファミリーサポートセンター センター長兼アドバイザー）
事 務 局：鈴木 市長公室長、仁平 地域拠点整備室長、八巻 室長補佐兼係長、
小山 副主査、原 建築住宅課長、松川 課長補佐兼係長、山本 主任主査
そ の 他：パシフィックコンサルタンツ（株）（新田、桂田）
- 4 次 第
 1. 開 会
 2. 議 事
 - (1) これまでの経過と今後のスケジュールについて
 - (2) 管理運営基本計画（案）について
 - (3) その他
 3. 閉 会

<議事>

【委員長】

皆さんこんにちは。委員会も佳境に入り、本格的な議論は本日が最終となるということでございます。本日もどうぞよろしく申し上げます。それでは議事に入ります。(1)これまでの経過と今後のスケジュールについて、事務局からご説明をお願いします。

(1) これまでの経過と今後のスケジュールについて

(資料1 管理運営計画及び実施設計に係るこれまでの検討経過、資料2 管理運営計画スケジュール(予定)により事務局が説明)

【委員長】

ありがとうございました。只今のご説明に対してご意見、ご質問はございますか。特にご発言がないようですので、それでは続きまして、(2)管理運営基本計画(案)について、事務局からご説明をお願いします。

(2) 管理運営基本計画(案)について

(資料3 白河市管理運営基本計画(案)、資料4 複合管理運営基本計画(案)の修正箇所により事務局が説明)

【委員長】

ありがとうございました。変更や新しい部分についてご提案頂きましたが、それ以外の部分でも構いませんので、ご意見やご質問がございましたらご発言をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【委員】

前回資料からの質問となります。指定管理予定者の募集結果について、カルチュア・コンビニエンス・クラブにお願いするとのことですが、丸亀市等他施設の利用状況や人口についてご説明頂き、内容は理解したのですが、前回、白河の複合施設では年間40~50万人の利用者を狙っていると聞きました。参考までに、須賀川市の「tette」がどうなっているのか比較したいので、須賀川市の人口と利用者がどのようになっているのか教えて欲しいと思います。

【事務局】

まず、カルチュア・コンビニエンス・クラブによる運営で、年間40~50万人は市の意思決定ではなく、指定管理予定者からの提案内容であることをご理解頂きたいと思えます。また、提案レベルのもので、今後具体的に検討していく中で、変わるかもしれないという点についてご理解ください。

基本設計検討委員会で視察を行った先進事例の一つである「tette」は、平成31年1月にオープンしており、オープン直後の来館者数は年間約66万人です。オープン直後はそのような状況だったのですが、現在は、年間40万人ほどの入館と聞いています。担当の方との意見交換では、市民以外に近隣市町村から足を運んでいただいている方も多いたのでした。また、併設している屋内遊具や円谷博物館があることの効果でもあると聞き及んでいます。なお、須賀川市の人口は、令和6年6月時点で約7.2万人です。

【委員】

白河市の複合施設と比べると「tette」には図書館が入っているので、比べる上では不完全かと思います。カルチャ・コンビニエンス・クラブが採用されたときの提案として、白河で40～50万人を目指すとのことですが、見込み人数が違って撤退されるのが一番怖いと思います。市が食べ物にされて撤退されることがないように、市の方でそこはしっかりやっていたきたい。検討委員会の委員としては非常に痩せる思いとなります。検討委員会は何をしていたのかと言われないう、その辺の説明を今後よろしく願います。

【事務局】

前回もご懸念するご意見を頂いておりますが、まず、現時点において、カルチャ・コンビニエンス・クラブは指定管理予定者であるご理解ください。この後、来年度に正式に施設設置条例を議会に提案し、条例の中に指定管理者制度に関する内容を規定し、そこで初めてこの施設が指定管理者制度を導入して運用していくということを議会の承認をいただくというステップがあります。

また一方、指定管理予定者であるカルチャ・コンビニエンス・クラブが開館準備を行っていく中で、過不足なく対応し、その中で能力等も見極めつつ、円滑に開館準備ができれば、我々としてはカルチャ・コンビニエンス・クラブを指定管理者として議会に提案したいと思っています。

現時点の予定としては、令和8年3月に指定管理者として議会の議決を得たいと考えており、最終的には、議決の承認が必要ということでご理解ください。

今後、条例の素案ができた段階で関係団体等に説明し、条例の中身について意見交換していく予定であり、カルチャ・コンビニエンス・クラブより開館に向けて実際の運営を想定して意見等を頂いている状況です。また、スタッフの体制、講座・教室のメニュー、付帯業務としてのカフェなどの内容については、市がチェックしていきます。開館前には、指定管理者と協定書を締結し、協定書に基づく委託業務の内容を仕様書としてまとめ、別途契約をしていく手続きも踏まえて進めていく予定です。

検討委員会の皆さまのご意見を参考に、この施設が目指している目標に向かって、より良くなるよう引き続き努力してまいりますのでよろしく願います。

【委員】

2点お伺いします。1点目、危機管理に関する方針について、具体的には今後取り組んでいくことと思いますが、43ページに災害発生時の避難場所として機能すると記載されています。具体的には今後の対応となると認識していますが、電源など、公共施設として備わっている機能として、沢山の人を受け入れるような環境設備の計画になっているのか伺いたいと思います。

また、先ほど委員からの意見にもありましたが、今後、指定管理者が決まって、ソフト面での話が出てくると思います。ぜひ、子ども・子育て世代以外の人も、この複合施設に足を運ぶきっかけになるよう、そういうソフト面での取り組みを提供してほしいと思います。他と比べて白河の複合施設は図書館がないというのがハンデになると思いますが、そうでなくても働く人が仕事終わりに足を運ぶ場所になると良いと思います。

【事務局】

まず、避難所について、43ページに基本的な考え方を示しています。複合施設は、「指

定緊急避難場所」として、あくまで「一時的な避難場所」となります。そうした前提をご理解いただいたうえで、複合施設では非常用電源として、部分的に72時間使用できる場所の確保や2階のクッキングルームでは、一部プロパンガスで炊き出しができるように対応しています。また、マンホール式トイレを設置する計画であり、水が流れなくなっても用を足せる設備を検討しています。こうした環境整備によって、「指定緊急避難場所」として必要な機能を備える計画です。

様々な世代の市民が足を運ぶ場所となるよう、これまでも庁内において検討を重ねてまいりました。これまで中央公民館は、現役世代よりもリタイアされた方の利用が多かったので、仕事をしている方や学生などの利用者の裾野を広げるため、開館時間を拡大しています。例えば、夜間や土日に、新たなメニューにより講座を開催するなどし、現役世代の方々が参加できるように工夫していきたいと思っています。

【委員】

分かりました。

【委員長】

この複合施設のコンセプトは、「誰でも来られてほっとできる」ということがスタートとなっています。中に含まれた機能としては特化している部分がありますが、それ以外の方も、平日頃からどこかに属することなく来られる、来たことによって白河市民で良かったと思ってもらえる方々をリピーターとして獲得していくことが大きな目標だと思っています。利用者の意見や要望等の集約がうまくできる機能を持っていただけるとよろしいと思います。参加したいけれど、しづらいということにならないようにお願いします。

【委員】

質問です。資料1の検討経過で、色々な会議等でご説明頂いていますが、目立っている意見や、この委員会で考える必要があるような意見はありましたか。

【事務局】

まず、誰もが気兼ねなく来て時間をつぶせる場所にしてほしいというのが総じてワークショップの意見でした。これは、年代を問わず、時間つぶしができて、自分の時間を持てる場所をイメージしているのだと受け止めています。いわゆるサードプレイスをどのように作っていくかということが重要な課題であり、課題を解決するために、できる限り飲食を可能とするなど柔軟な運営や、フリースペースを設けるなど工夫して欲しいということでありました。

また、利用者の裾野を広げるためには、まずは施設に来ていただく必要がありますので、足を運んでもらうための仕掛けを作ることが大事だと思っています。カフェ機能も複合施設を利用するきっかけとなると思いますので、指定管理者予定者と具体的に検討を進めてまいります。

さらに、中央公民館を利用していた方々が利用できなくならないように、仕組みを作してほしいというご意見もありました。これを受けてハード的な部分については、諸室について、防音仕様など使う用途に応じて特化した部屋や、多目的に使える部屋を設けるなどの工夫をしております。

一方、管理運営の検討過程で料金の設定に関するご意見が多く、率直に言えば料金を安

くしてほしいというご要望をいただいています。今後、施設使用料は、条例に規定する必要があるため、市の全庁的な施設使用料の算定基準に基づいて試算するとともに、管理運営計画の方針に基づき料金案を検討します。この検討過程では、関係団体等に対して説明する予定です。

今後、管理運営基本計画が策定された後も、施設開館に向けて、これまでのご意見等を参考にしながら継続的に検討を進めていく考えです。

【委員】

実際使ってみないと分からないところがありますし、この検討委員会も年齢が30代より上の世代の方ですから、世代別に継続的に意見を取り入れる環境が施設建設後にもあるとよいと思うのでよろしくお願いします。

【委員】

資料3の47ページ(2)子育て支援機能について、どのように運営するかを引き続き検討すると記載がありますが、最終的な決定はいつ頃になりますか。

【事務局】

先ほど、複合施設全体の条例制定のスケジュールについて触れましたが、条例の大きな枠組みとしては、複合施設全体の条例があり、その中に「生涯学習センター」の条例や「子育て支援センター」の条例が構成されていくという想定をしております。

「子育て支援センター」の条例を議会に提案する時期は、来年9月を予定しております。また、「生涯学習センター」と同様に、「子育て支援センター」を指定管理者制度により運営する場合は、令和8年3月の議会で指定管理者の承認を得る必要があると考えております。

【委員】

承知しました。ありがとうございます。

【委員】

資料2の管理運営計画スケジュールについてお伺いします。検討委員会の⑥が本日で、⑦の第7回検討委員会もあるという認識でよいでしょうか。

【事務局】

これまでの検討委員会では、実施設計の進捗状況について報告を行ってきました。第7回検討委員会では、実施設計の成果報告として、模型やパース図、3D動画等について説明する予定です。

管理運営基本計画については、本日の議論を踏まえて、必要な修正があれば対応し、その内容についてご報告します。具体的には、表紙に使っている基本設計時点のイメージパースの差替えや、第2章の施設概要も基本設計の内容ですので、実施設計の内容に差し替えることを想定しています。また、7ページの導入機能の主な用途・導入機能は変わっておりませんが、各機能の面積の増減が生じていることから、修正することを予定しています。こうした対応を行い、第7回検討委員会において管理運営計画の最終案を提示いたします。

【委員】

ありがとうございます。最終的な文面と最終報告というイメージですね。了解しました。

資料3の45ページ管理運営主体と市民参加についての意見です。管理運営主体については、先進地視察で行った「武蔵野プレイス」でも複数の担当課がこの施設を管理することになるということで、指定管理者も含めて様々な組織が1つの建物に入り、横断的に予算や施設運営ビジョン・方針を決められる組織づくりをしているのを拝見して、白河市でも指定管理予定者も決まり、具体的な運営方法の議論に入っていくと思うのですが、武蔵野市の事例は参考になると思いました。対市民向けに、年1回は複数の方が一緒になってお祭りをするなど横断的に機能が複合しているメリットを感じられる機会が必要だと思いました。

市民参加についてですが、カルチャ・コンビニエンス・クラブが公共施設で世の中に出たのが佐賀県武雄市の「武雄市図書館」が有名で、図書館機能がない複合施設だと延岡市の「駅前複合施設エンクロス」が先行しているのかなと思います。延岡市ではモニタリングとして指定管理者の自己評価に対して市がコメントし、事業内容に対して評価することをしているようです。直近のホームページでは、管理運営の見直し方針が出されていて、もともと飲食店がなかったけれど、飲食機能を新しく追加するなど、市民と市役所が意見交換しながら施設運営のあり方を見直す仕組みを作っているようなので、資料3の45ページ(3)の市民運営のあり方も、白河市だからできる市民参画のあり方を、先行事例を参考にしながら引き続き検討してほしいと思います。感想ですが、以上です。

【事務局】

運営に係る市民参加について、どのように確保していくかという点においては、指定管理者と十分に協議してまいります。また、検討過程において、どういった仕組みが必要かということについては、カルチャ・コンビニエンス・クラブの実績や、委員から提案のあった先導事例も参考にしていきたいと考えています。

ただし、あくまでも検討委員会において議論して頂いた「管理運営基本計画」がベースとなりますので、指定管理者には市民参加の方針についても、しっかりと認識してもらい、具現化していく必要があるものと考えています。

また、市民ニーズに対応した講座の取り組みも重要でありますので、これまでのご意見を踏まえ、資料3の20ページの市民ニーズに対応した講座の企画・実施のイメージ図をもとに、市民ニーズを把握した上で、運営協議会（仮称）において報告・評価していくことや、その結果を次の企画立案に生かす仕組みづくりについて、指定管理者と共に取り組んでいきたいと思っています。

【委員長】

ありがとうございます。指定管理者をどう評価するかという点も気になるところです。指定管理者をどのようにマネジメントできるか、白河市の状況に応じた、白河市らしく指定管理をしていただけるか、という点が市民として一番気がかりなところだと思います。

次の指定管理者を決める際は、市役所の内部で決定していくのか、オープンな形で行うのかについては気になっていたのですが、いかがでしょうか。

【事務局】

市の規程上、関係部長で組織される内部の審査会において評価・検証するとともに、選定にあたっては審査をすることとなります。また、例えば、NPO等の非営利団体ですと非公募という選択肢もありますが、公募か非公募にするかの議論は審査会において行われます。

【委員長】

おそらく、第1期の指定管理者が1期で辞めますということが最も困ることなので、きちんと指定管理の情報を引き継ぐことが重要だと思います。第2期として、引き続き取り組んでいただけるよう、さらにその点をしっかりジャッジできるように、指定管理者に対して市民が意見や要望を伝え、指定管理者もそれを受け止める、受け止められない場合はその理由を明示するなど、市民と運営側との風通しの良い組織づくりが重要だと思われれます。市民参加の中には、市民にとってこの場所はどうかあるべきかということ、利用者の立場ではなく、一緒に関係者として同じ土俵に乗って、施設を長く使っていく姿勢を見せられる姿があると良いと思います。このことは管理運営計画に記載するのではなく、関係者の皆様の心得として持ち続けて欲しいと願っております。

ひとつ気になるのですが、カフェは指定管理者が見つかるということでしょうか。

【事務局】

カフェは、指定管理者が自ら付帯業務として運営するという位置付けであります。施設の目的外使用として、いわゆる「テナント料」を市に支払ってもらうことを想定しており、あくまで独立採算で行ってもらう計画です。カルチャア・コンビニエンス・クラブの提案は、直営でブランド力のあるカフェを展開するという内容でした。

【委員長】

万が一、カフェが上手くいかなかった際に、指定管理者が次のカフェを探すのか否かが気になりましたので伺いました。指定管理者が責任を持ってカフェ運営を行うことを理解しました。

【委員】

開館後の評価や市民参画について、延岡市は駅の再開発と一体となってやっていて、中心市街地活性化基本計画と一体となった建築計画で市民の意見を取り込んで作っていったようです。私がいろんな委員会に入っていて感じるのですが、委員会ごとにコンサルが違うとか、各計画は国の厚労省や国交省から予算をもらうために必要な委員会というのはよくわかるのですが、それぞれの計画がバラバラになっているところがあるのは残念に感じます。

複合施設が多様な年代の市民に様々な場面・ライフステージで、かつ、中心市街地ということでもまちづくりとも密接に関わっていくというところで、本検討委員会は、市民参画の検討委員会であるとうたって頂いております。しかし、それ以外に、中心市街地活性化基本計画とこの施設のあり方や、子育て支援や人口減少対策の計画とどのようにつながるか、市民参画や長期的なまちの運営プランにこの複合施設はどう関わっているのか、指定管理者に対する評価、長期的なまちづくりプランに対しての評価、まちづくりのあり方と複合施設の運営成果がどうつながっているのか等、各計画が上手く繋がっているかど

うかを議論していかないと良い方向にはいかないとします。

このまちの状況が委員の皆様の頭の中にはあって、その上でこの計画を作るのに意見されてきたと思います。評価や市民参画の運営協議会を開くときに、そこだけが他のまちづくりの計画から浮いているような状況になってしまうと良くない。延岡市がうまく行っているように見えるのは駅舎を建替えるという10年スパンで議論をやってきて、施設とまちづくりが一体になるという検討、運営の計画・評価ができていることがうまくいっているように見える要因かと思いました。

他市の例も引き続き調査して頂きつつ、受託者が変わったとしても長い期間、市民のために機能する施設になるような市民参画の仕組みを検討してほしいと思いました。

【事務局】

これまでの取り組みの一端について申し上げますと、資料3の4ページに関連計画として「中心市街地活性化基本計画」を位置付けています。令和6年3月に国から認定を受けた「中心市街地活性化基本計画」にも主要事業として複合施設整備事業を掲載しております。計画の策定過程においては、「中心市街地活性化協議会」の中でもご議論頂いております。また、この活性化協議会の下部組織である「タウンマネジメント会議」においては、これまで4回にわたって複合施設整備事業について説明し意見交換を行っております。

庁内体制については、複合施設整備事業を進めるにあたり、関係課長に複合施設整備担当として職務命令として辞令も交付されており、一つの関係課という位置付けではなく、業務担当という認識を持っていただいて議論を重ねていただきました。また、中心市街地活性化計画以外の関連計画の附属機関等に対しても丁寧に説明を行い、意見交換をしてまいりました。

視察した「武蔵野プレイス」では、管理運営指針を毎年見直し、実態に即した形で更新する取り組みをしています。その取り組みも参考にしながら管理運営基本計画をベースに運営マニュアル等を策定し、毎年、内容を見直し、更新していくことも必要だと考えています。「武蔵野プレイス」をはじめ全国的な事例も参考にしながら本格的な運営に向けて検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【委員長】

市役所内に施設を管理運営する新組織ができ、その組織が中心となり牽引していくにあたり、今後のまちを考える上で重要な施設となるので、指定管理者との関係構築が重要になります。そのためには、利用者がお客様ではなく、関係者としてこの施設に関わることができる、市民との関係性を築いていくことが大切です。他の自治体の先進事例になるような施設にさせていただきたいと思っております。市民が誇れる場所があることは幸せなことです。新しい複合施設は、市民に誇らしく思ってもらえる場所にしてほしいと期待しています。

【委員】

資料3の55ページに誤字を見つけました。「キッズパーク」が「ギッズパーク」となっています。

【事務局】

ご指摘ありがとうございます。訂正いたします。

【委員長】

ありがとうございました。

では次に移ります。続きまして(3)その他になりますが、事務局からお願いいたします。

(3) その他

【事務局】

事務局より、次回会議についてご案内します。次回は10月2日(水)の開催を予定しています。時間と場所については改めて通知を差し上げます。本日、管理運営基本計画について、直接修正が必要な内容は無かったと思っておりますが、実施設計の内容の反映のほか、誤字脱字や改行など、最終的な確認と修正等を行った上で最終形を次回お示しします。

【委員長】

予定している議題は以上ですが、委員の皆さまから他にございますか。

それでは事務局に進行をお返しします。

【事務局】

本日も長時間にわたりましてご議論頂きありがとうございました。以上をもちまして第6回白河市複合施設管理運営計画検討委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

以上